

中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品の安定供給確保及び 重要物資の安定的な供給確保の対応状況

令和8年5月12日

経済産業省

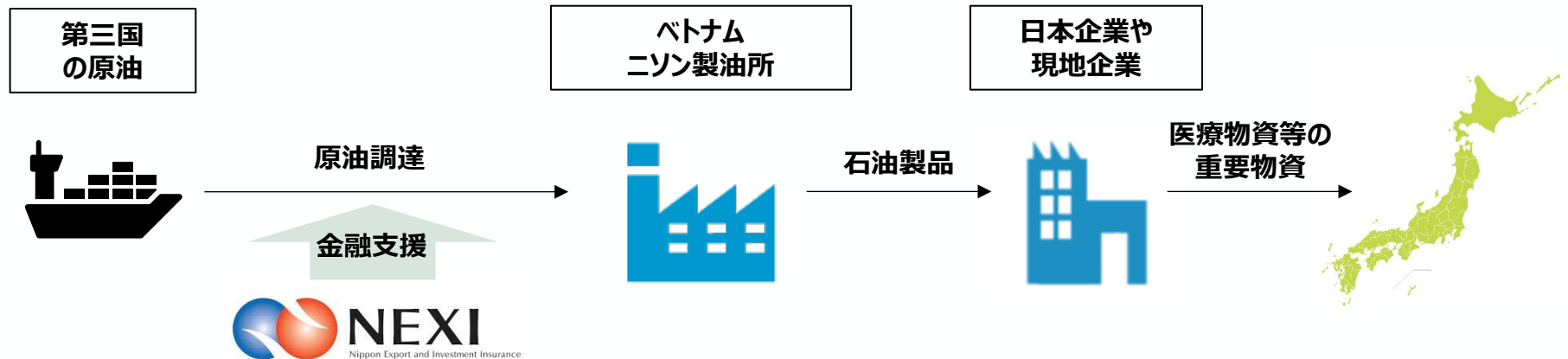
中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース

「POWER Asia」の下での原油調達支援

- 5月2日の日ベトナム首脳会談において、「POWER Asia」の第一号案件として、ベトナムのニソン製油所の第三国からの原油調達について、NEXIを通じて金融支援する方向で一致。
- 同製油所で精製される石油製品の供給は、ベトナムの経済活動を支え、日系企業のサプライチェーンの維持、日本への医療物資等の重要物資の安定供給等に貢献。

【日ベトナム両国に資する協力】

- ✓ 経済活動に必要なエネルギー調達の支援
- ✓ 医療物資を含む重要物資の工場の稼働やサプライチェーンの維持



赤澤大臣および山田副大臣の中東出張

赤澤大臣出張（サウジ・UAE）

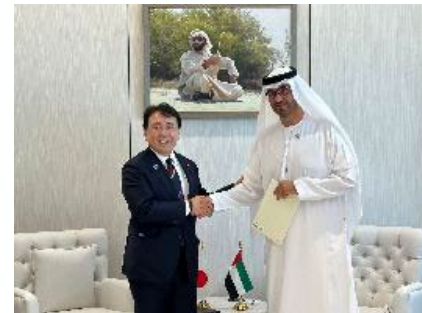
（1）サウジアラビア

- 5月4日にファイサル外務大臣と会談、ムハンマド皇太子宛の高市総理の親書を手交。
- 5月7日には、アブドルアジーズ エネルギー大臣とオンライン会談。総理親書に基づく日本の提案を含むあらゆる選択肢を二国間で検討するためのタスクフォースを立ち上げ。



（2）UAE

- 5月5日にジャーベル産業・先端技術大臣兼アブダビ国営石油 GroupCEO兼日本担当特使との会談、ムハンマド大統領宛の高市総理の親書を手交。①原油供給の拡大、②共同備蓄の迅速な補充、③共同備蓄の増強、④「パワー・アジア」に基づくアジアでの備蓄協力、⑤生産・輸送能力や代替ルートの強化について提案。これらの具体化に向けた議論を進めることで一致。



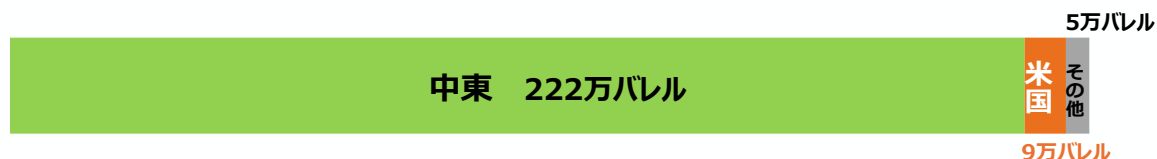
山田副大臣出張（UAE・カタール・クウェート・オマーン）

- 原油等の安定供給の働きかけや「パワー・アジア」を活用した生産施設・代替ルートへの金融支援に係る議論を実施し、先方から前向きな反応を得た。

原油の代替調達への動向

- 原油について、5月は、現時点で約6割の代替調達が実現できる見込み。
- 6月は、現時点で約7割以上の調達に目途。特に米国からは前年比約8倍（5月調達分から倍増）の調達に目途。
- 中東や米国に加え、中南米、アジア太平洋、5月には中央アジア、6月にはアフリカにも原油調達先が拡大される予定であり、原油調達先の多角化が進展。
- 7月の代替調達についても、6月の水準を更に上回る水準を確保するべく、最大限取り組む。

2025年実績（日量236万バレル）



4月調達分

代替調達約25%（日量59万バレル）



5月調達分

代替調達約6割（日量約140万バレル）



※上記の代替調達量日量約140万バレルに加え、4月29日にホルムズ海峡を通過した原油タンカー分日量約7万バレルが到達予定。

6月調達分

代替調達約7割以上（日量165万バレル以上）



注1：4月の実績値は製油所に到達した原油量の総量であり、各種統計との誤差が生じることがある。

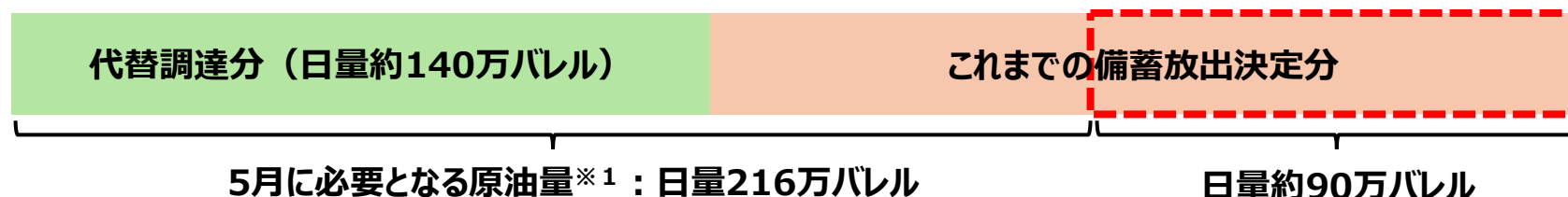
注2：5月12日時点。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じ得る。

注3：上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

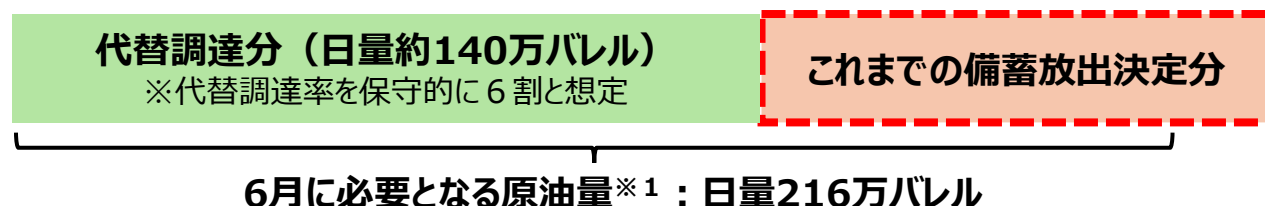
当面の備蓄方針について

- 第2弾の国家備蓄放出に際しては、5月の代替調達率を保守的に4割と想定して放出量を決定した一方、現時点では、当初の想定を上回る約6割（日量約140万バレル）の代替調達が実現できる見込み。
- また、6月についても約7割以上の代替調達に目途。輸送上のリスクを考慮し、代替調達率を保守的に6割（日量約140万バレル）と想定しても、これまでの備蓄放出決定分を活用し、6月に必要な原油を確保できる見通し。このため、今月の第3弾の国家備蓄放出の決定は行わないこととする。
- 民間備蓄の義務水準（現在は55日）は、次の1か月間も維持することとする。
- 来月以降の国家備蓄放出については、今後の代替調達の状況を踏まえ、必要に応じ、機動的に対応を行っていく。

5月の調達見込み（5月12日時点）



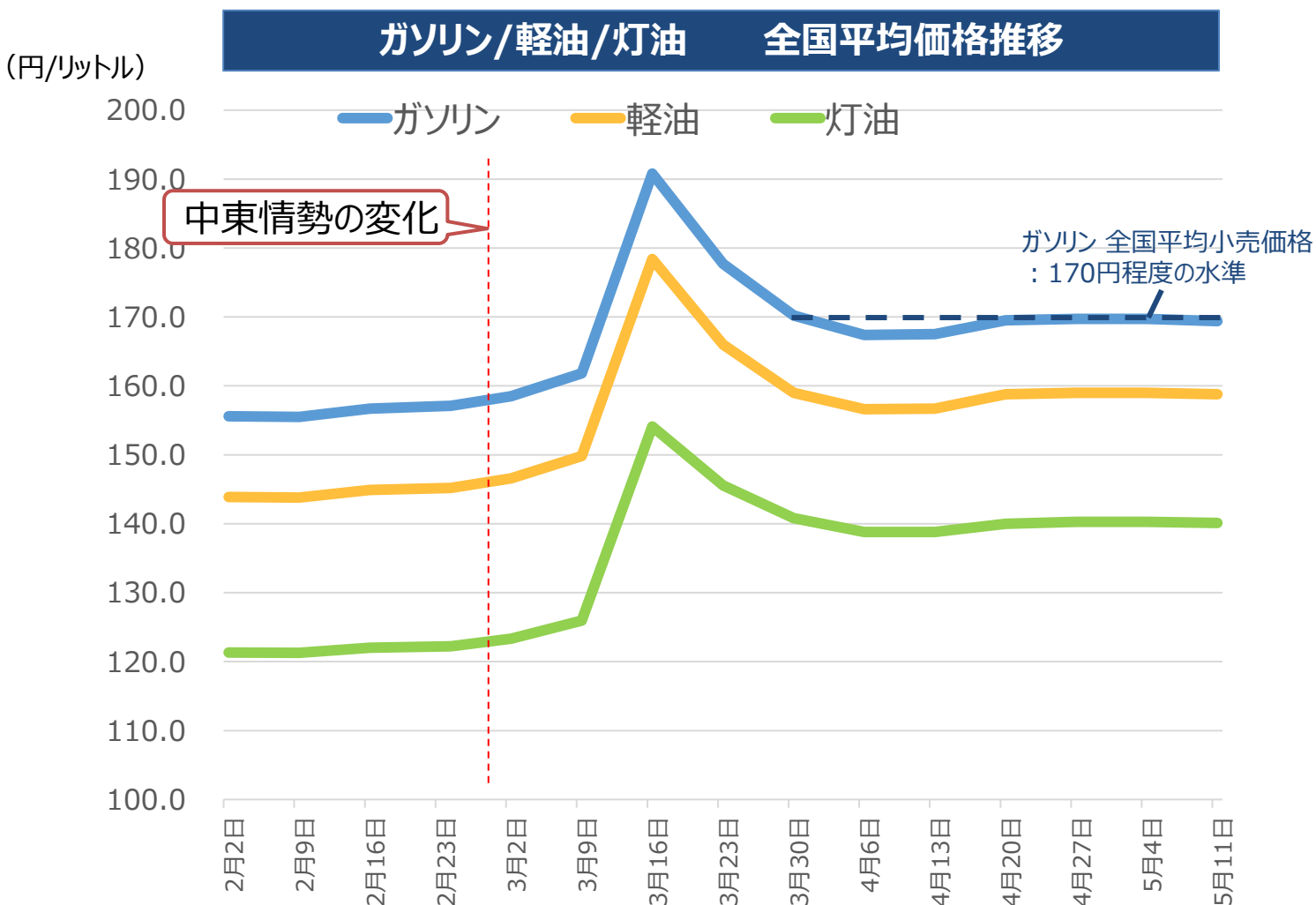
6月の調達見込み（5月12日時点）



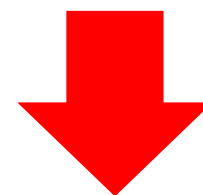
※1：前年同月並みの生産に必要な原油量（5月及び6月に必要となる原油量は、年平均（日量236万バレル）よりも少ない）。

緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。
軽油、灯油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の3月16日（月）に**190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度**、
軽油、灯油もそれぞれ159円程度、140円程度の水準に低下。



3月16日（月）	
ガソリン	190.8円
軽油	178.4円
灯油	154.1円



ガソリン	170円程度
軽油	159円程度
灯油	140円程度
の水準	

燃料の供給の偏り・流通の円滑化等への主な対応状況

令和8年5月11日時点

- 直接販売スキーム及び前年同月比同量の要請を元に、249件を解消。

医療関係

- カテーテルの滅菌工程に必要なボイラー用A重油について、供給確保
- 手術用器械などの医療機器を製造する際に必要な潤滑油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 医療機器の素材製造に使用するA重油について、供給確保
- 錠剤製造の滅菌工程に必要なボイラー用灯油について、供給確保
- 病院でリネン類の洗濯に使用するボイラー用A重油について、供給確保【直販】

交通 ・公共サービス関係

- 九州地方の路線バスの軽油について、供給確保
- 海底ケーブル敷設船の燃料となるA重油について、供給確保
- 下水処理施設の雨水ポンプの運転に必要なA重油について、供給確保
- 中部地方のし尿処理施設で使用するA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 学校給食の調理に必要なA重油について、供給確保【直販】
- 離島向けフェリーの運航に使用するA重油について、供給確保【直販】
- 海洋調査の研究船の運航に使用するA重油について、供給確保
- 地方鉄道の運行に使用する潤滑油について、供給確保

※下線は、4月28日時点からの更新箇所

燃料の供給の偏り・流通の円滑化等への主な対応状況

令和8年5月11日時点

- 直接販売スキーム及び前年同月比同量の要請を元に、249件を解消。

農水畜産業関係

- 乳製品工場で使用するA重油について、供給確保
- 九州地方及び東海地方の茶製造に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 大規模な農村地域における農業機械用のガソリン・軽油について、石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 養殖用の稚魚や畜産用の飼料製造に必要なA重油について、供給確保
- と畜場のボイラー稼働に必要なA重油について、供給確保
- 漁船の運航に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 油脂等を製造する際に使用するA重油について、供給確保
- 関東地方及び近畿地方の茶製造に必要なA重油について、供給確保

重要物資 製造業関係

- 半導体製造に必要なボイラー稼働に使用するA重油について、供給確保
- 電池製造に必要なボイラー稼働に使用するA重油について、供給確保

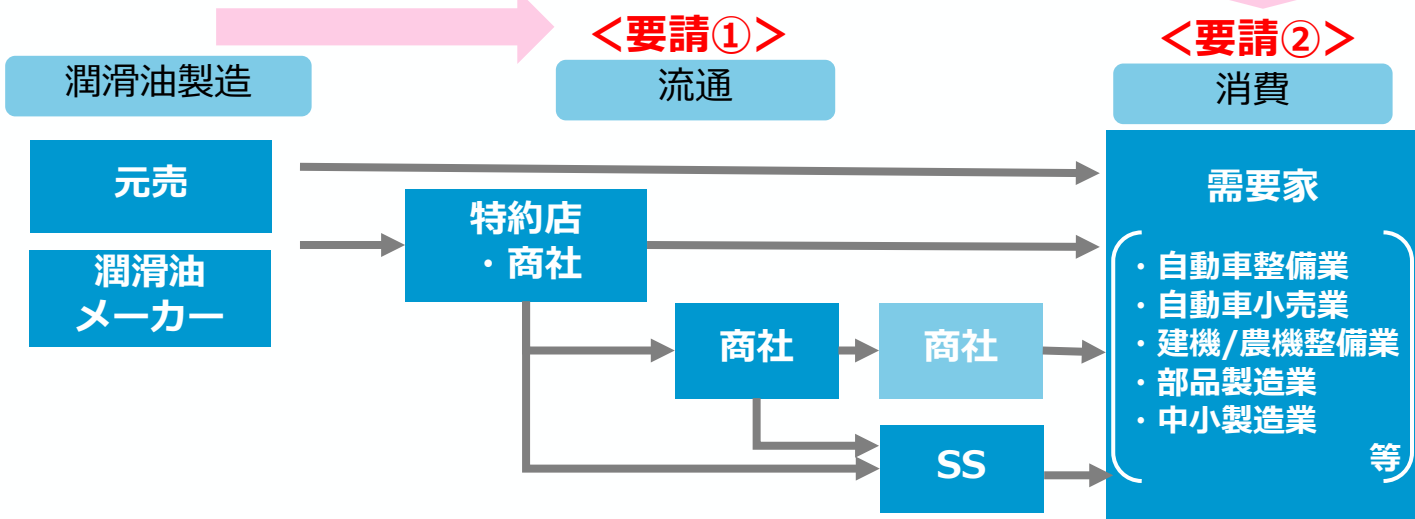
※下線は、4月28日時点からの更新箇所

潤滑油の安定供給に向けた流通事業者・需要家への要請

- 日本全体で必要な量は確保されているが、3月下旬から供給不安を抱く流通事業者・需要家が大量発注したことで、一部で供給に偏りが発生したため、4月17日（金）に潤滑油製造事業者に対し、前年同月比同量の販売に向けた取組を要請。
- それ以降も、工作機械向けの機械油や自動車向けのエンジン油を中心に供給不安を抱く需要家からの相談件数は増加傾向。
- サプライチェーン構造が多様かつ多層的であることを踏まえ、潤滑油製造事業者から、下流の取引先に対し、前年同月比同量を基本とした購入と、困った場合の経産省への情報提供を呼びかけるとともに、分かりやすいチラシを展開するよう要請（要請①）。
- また、エンジン油を使用する自動車整備業、自動車用品小売、建機・農機整備業、及び機械油を使用する部品製造業、中小製造業の関係業界団体から、所属の需要家に同様の取組を行うよう要請（要請②）。

潤滑油製造事業者を通じた要請

業界団体を通じた要請



潤滑油（エンジン油や機械油など）を
購入予定の皆様へのお願い

潤滑油については、日本全体で、昨年とほぼ同量の供給を確保できています。一方、一部で前年を超える購入が行われることで供給に偏りや遅れが生じています。については、下記についてご協力をお願いします。

① 一時的な需給逼迫防止のため、前年同月比同量を基本とした購入にご協力をお願いします。
※商品の在庫状況は販売者により異なります。販売者から、別途、購入に関する案内がある場合は、そちらもご確認ください。

② 調達についてお困りの場合は、QRコードの経済産業省（中東情勢関連対策ワンストップポータル）まで、情報提供をお願いします。

潤滑油の安定供給に向けた取組の要請先

要請先① 潤滑油製造業者

- 石油元売事業者
- 潤滑油メーカー

要請先② 潤滑油（機械油、エンジン油）の需要先業界団体

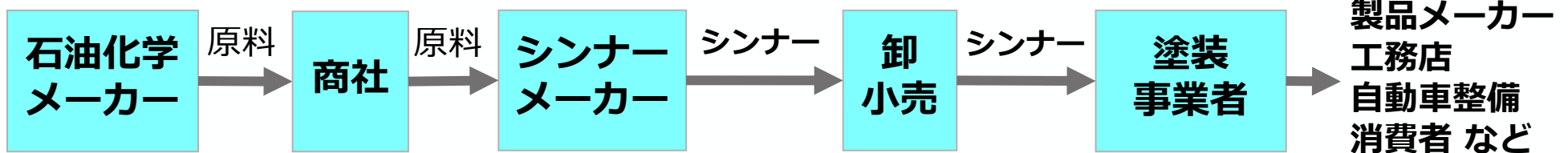
- 日本商工会議所
- 全国商工会連合会
- 日本電機工業会
- 日本工作機械工業会
- 日本産業機械工業会
- 日本冷凍空調工業会
- カメラ映像機器工業会
- 日本真空工業会
- 日本計量機器工業連合会
- 日本ベアリング工業会
- 日本フルードパワー工業会
- 日本自動販売システム機械工業会
- 日本歯車工業会
- 日本繊維機械協会
- 日本ロボット工業会
- 全国農業協同組合連合会
- 全国農業機械商業協同組合連合会
- 日本自動車工業会
- 日本自動車部品工業会
- 日本自動車車体工業会
- 日本自動車部品協会
- 自動車部品小売業協会
- 日本建設機械工業会
- 日本農業機械工業会
- 日本農業機械化協会
- 日本自動車整備振興会連合会
- 日本バス協会
- 全国ハイヤー・タクシー連合会
- 全日本トラック協会

塗料・シンナーの目詰まり解消対策強化について

- 塗料・シンナーに関して、川上～川中（石油化学メーカー、商社、塗料・シンナーメーカー）については、順次、出荷が実績並に戻りつつある一方、川中～川下において、一部で供給の偏りや流通の目詰まりが残っている状況。
- 目詰まり解消対策をもう一段強化すべく、地方支分部局（地方経産局・地方整備局等）と本省（経産省・国交省等）とが連携し、以下取組を実施することで、プッシュ型で一つ一つ確実に解消していく。

各地域における目詰まり解消対策の強化

- ① 塗料・シンナーについて、**各地域の主要な卸・小売（108社）**に対し、各地方経産局が**ヒアリング**を行い、塗料・シンナーの**仕入れ・出荷状況**を聴取。
- ② 聴取内容を経産省でとりまとめ、**目詰まりが生じている場合は、塗料・シンナーメーカー等への確認、企業間の認識共有**を支援。
- ③ 上記情報を、**地方整備局による工務店団体等に対する情報提供**や国交省における**供給状況の把握・目詰まりの特定・解消**に活用。



相談総数

8,244 事業者（メーカー・卸業者：1,527、医療機関：6,717）

※一斉点検等や窓口により情報提供等を受け付けた中から相談を受けたものを対象としている。

※事業者数は延べ数であり、同一の事業者から複数の調査・窓口等で相談を受け付けた場合は、それぞれ事業者数を計上している。

※医療機関からの相談（6,717事業者）のうち、定点観測：124事業者、EMIS：1,228事業者、全医療機関からの情報提供窓口：5,365事業者（前回との差：+1,040事業者（メーカー・卸業者：+415、医療機関：+625））

対応状況



品目単位で精査

※例えば約3,000の医療機関から相談のあった同種の手袋の供給に関するものは1つの品目とカウントするなど、品目単位で精査の上、その品目数を計上。

		品目数	(前回との差)
①安定供給に影響があると判断された品目		73	+9
うち	②対応検討中の品目	43	+5
	③解決済みの品目	30	+4

③：新たに、体外式膜型人工肺（ECMO）の洗浄剤、血管内治療器具の誘導用ワイヤーの洗浄剤、検査用スライドグラス・カバーグラスの印字用塗料などの供給不安を解決済み。

解決済みの品目 (累計)

※下線部：新たに解決済みとなった品目

*：直接販売スキームの活用により解決済みとなった品目

- ・小児カテーテルの滅菌用のA重油
- ・効率的に薬剤投与が行える注射器のシリンジ（筒の部分）の滅菌用のA重油
- ・心臓を補助する特殊なカテーテルの滅菌用ガス
- ・医療機器の滅菌等の酸化エチレンガス
- ・医療機関（5機関（+3））における滅菌等に必要なA重油
- ・医療機関で用いる消毒液（イソプロパノール）
- ・人工透析用の血液浄化器（ダイアライザー）の製造用溶剤
- ・人工透析用の注射針の滅菌用ガス
- ・献血バッグの製造用溶剤
- ・採血管をまとめる袋
- ・血液検査分析装置の洗浄剤
- ・鼻炎治療薬等の製造設備用のA重油
- ・消毒液（エタノール）の容器
- ・歯科用注射針のコーティング剤
- ・透析装置洗浄剤の容器
- ・透析チューブ
- ・心電図用電極ゲルの包装資材
- ・人工心肺装置に装着する人工肺等の洗浄剤
- ・手術用縫合糸の洗浄剤
- ・手術用メスの洗浄剤
- ・解熱鎮痛薬等の製造用溶剤
- ・手術用器械等の医療機器を製造する際に必要な潤滑油*
- ・非臨床試験施設の機材滅菌用等のA重油
- ・製薬工場等の稼働に必要なA重油（2件）
- ・錠剤製造の滅菌工程に必要なボイラー用灯油
- ・体外式膜型人工肺（ECMO）の洗浄剤
- ・血管内治療器具の誘導用ワイヤーの洗浄剤
- ・消毒液（ポビドンヨード等）の容器
- ・検査用スライドグラス・カバーグラスの印字用塗料

足下の主な対応

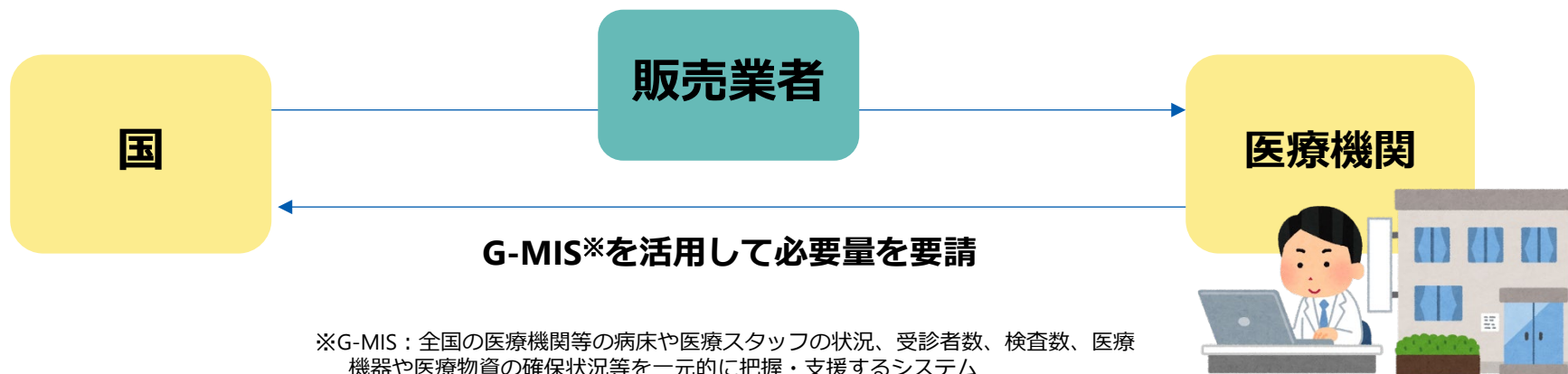
・5,000万枚放出予定の「医療用手袋」について、5月18日の週内より、医療機関からの要請受付を開始。5月下旬のできる限り速やかな時期に、配送開始。

・5/8（金）時点で1,869のメーカー・卸業者から一斉調査に対する回答を収集。未回答事業者を含め、引き続き積極的に回答を働きかけ。

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄の放出について

- 非滅菌手袋（ニトリル・PVC）を含めた個人防護具は、新型インフル特別措置法に基づき、パンデミックの発生に備え備蓄を行っている。
- このうち、国では備蓄水準を超える量（余剰分）を確保：約4億9千万枚
- 医療用手袋の需給状況は、現在、通常通りの発注には概ね対応できている（※）一方、一部では通常量を大幅に超える発注も見られ、結果として歯科診療所など一部の医療機関では確保が困難となっている。
（※）主要販売メーカーは通常と同程度の1～2か月の在庫を持っている。
- このため、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、5000万枚（※）を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出していく。 配送可能な体制を5月中に整備すべく手続きを進める。
（※）全国の一般診療所及び歯科診療所の約1月分の需要は9000万枚程度と推計。

販売業者を通じ医療機関に手袋を放出



※G-MIS：全国の医療機関等の病床や医療スタッフの状況、受診者数、検査数、医療機器や医療物資の確保状況等を一元的に把握・支援するシステム

医療用手袋放出に係る今後のスケジュールについて

▶ 今後のスケジュールは以下の通り予定している。（ただし今後の状況によって変更の可能性がある。）

- 5/11（月） 販売事業者決定（アスクル株式会社）
- 5/11（月） 週内
 - ・ G-MISの改修完了
 - ・ 医療関係団体・都道府県への具体的な要請方法・配送スキーム等の周知
- 5/18（月） 週内～ 医療機関からの要請受付開始（第1弾）
- その後、5月下旬のできる限り速やかな時期に、
販売業者から各医療機関に順次、配送開始（第1弾）
その後も週次で要請を受け付け、配送予定

1. 海外出張での取組

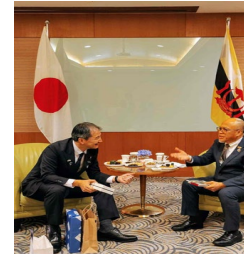
- 鈴木農林水産大臣がマレーシアを往訪。5月1日（金）に、農業生産に欠かせない肥料原料である尿素を供給する国営企業ペトロナス社※の幹部と会談。先方から安定供給の確約を得るとともに、さらに長期間の契約について検討を依頼。今後、同社と輸入事業者間で協議。ナフサ及び原油の引き続きの安定供給についても確認。

※ 我が国が肥料原料とする尿素の74%はマレーシアからの輸入であり、そのほぼ全量を同社が取り扱っている。

- 広瀬農林水産大臣政務官がブルネイを往訪。4月24日（金）に、ブルネイ1次資源・観光大臣と会談し、LNGの安定供給について協力を依頼。



【マレーシア】
ペトロナス社
サザリ上級副社長との会談
(5/1)



【ブルネイ】
マナフ1次資源・観光大臣
との会談 (4/24)

2. 供給の偏り・流通の目詰まりの解消に向けた取組

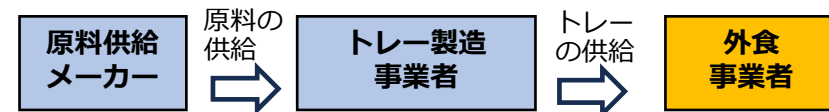
- 農林水産業・食品産業のサプライチェーンの上流から下流に渡り利用されている多種多様な資材について、流通構造等の実態把握を順次実施中。
- 実態把握を通じて得られた情報や相談窓口寄せられた情報に基づき、経済産業省と連携して、供給の偏り・流通の目詰まりを解消。直近では、一番茶のシーズンを迎えた茶製造に必要な燃油を、産地の茶工場に供給。
- 外食事業者において、持ち帰り商品向けのトレーが不足しているとの情報があったことを受け、供給の偏り・流通の目詰まりの解消に向けて、経済産業省と連携し、関係事業者へ供給の働きかけを実施。

【茶工場への燃油供給】



- 一年を通じて最も重要な一番茶のシーズンを迎えている中、4月に実施した茶工場への供給に続き、新たにお茶産地の茶工場などから「5月上旬に燃油が足りなくなる」との御相談
- 経済産業省と連携して石油元売会社との調整を加速し、燃油確保に不安のあった茶工場への燃油の供給が決定

【持ち帰り商品向けトレーの不足への対応】



- 経済産業省と連携して、原料等の供給状況を確認し、原料供給メーカー等に安定供給の働きかけを実施

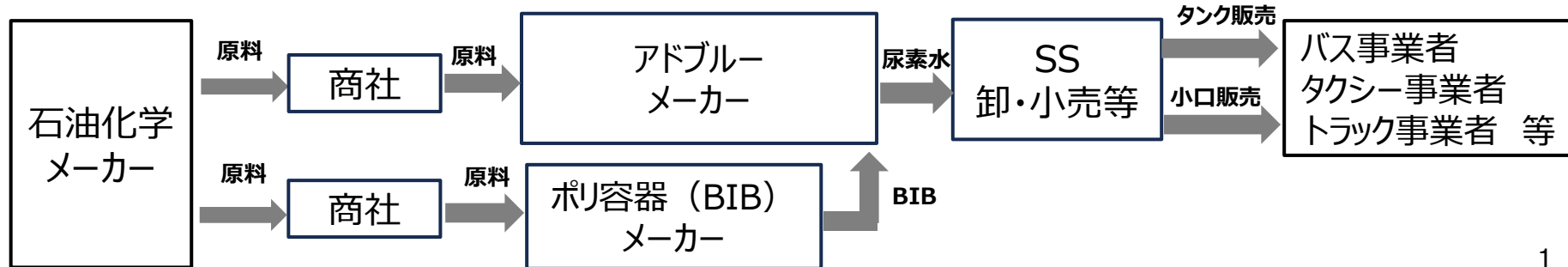
<高品位尿素水 (AdBlue®) の概要>

- 高品位尿素水（以下、アドブルー）は、ディーゼル車の排ガスに含まれるNOxを低減するために用いる液体であり、尿素を純水に溶解させて製造。
- バス・タクシー・トラック事業者は、必要量に応じて、タンク販売又はポリ容器である「BIB (Bag in Box)」等による小口販売によりアドブルーを調達。
- 経済産業省によれば、アドブルー、BIBの原料であるポリエチレンともに、平時と同水準での供給が継続。

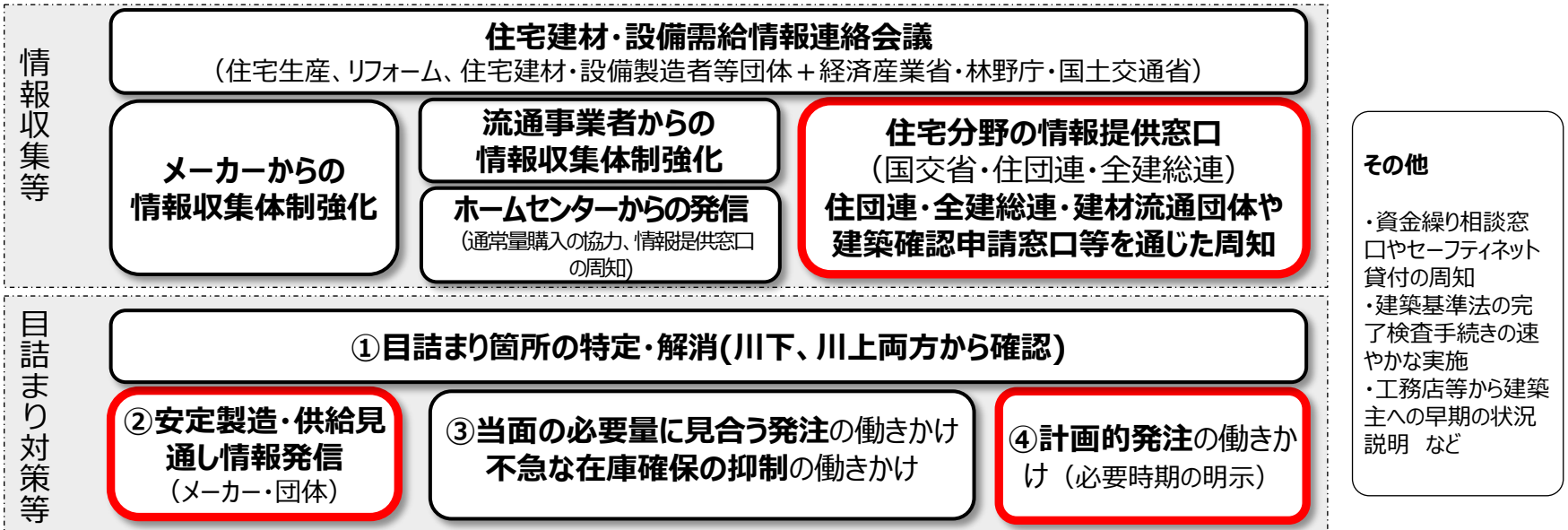
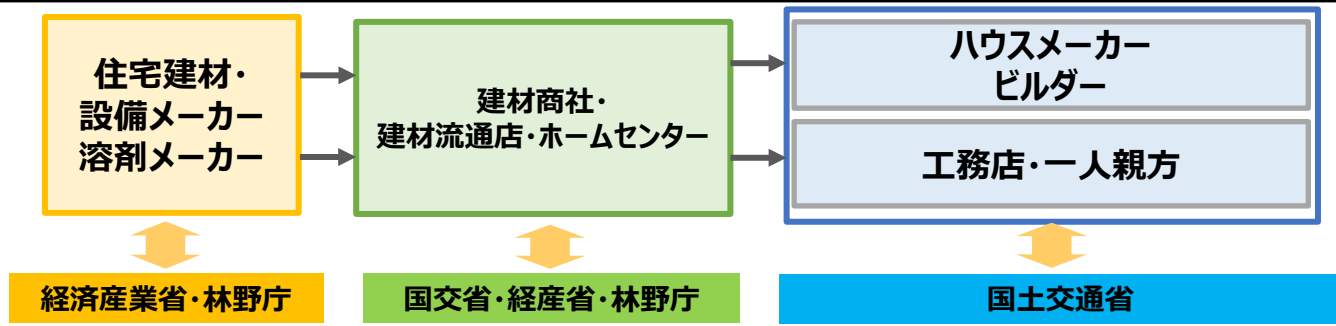
<対応状況>

- 国土交通省では、アドブルーを含むバス・タクシー・トラック事業等の関連資材の供給状況について、業界団体や地方運輸局等を通じた実態把握を進めており、事業者からの報告は経済産業省に随時共有。
- アドブルーについては、（中小規模事業者を中心に）小口販売に使用されるBIBの目詰まりにより、これまでどおりの調達ができていないという声が寄せられている。
- BIBの供給について一部で目詰まりが生じている状況であることを踏まえ、経済産業省と連携し、以下の取組を実施。
 - ① サプライチェーン上の各事業者（ポリ容器メーカー、卸・小売等）に働きかけて個別に目詰まり解消。
 - ② バス・タクシー・トラック事業者等に対して、アドブルー等の供給確保に懸念がある場合の国土交通省への相談と発注数量について、前年同月同量を基本とした調達を要請。

【アドブルーのサプライチェーン】



- 「住宅建材・設備需給情報連絡会議」(4月9日設置)の活用など、国土交通省、経済産業省、林野庁及び関係業界団体で連携し、建材・設備製造、流通、住宅建設等の住宅供給の各段階での情報収集体制を強化
- 住宅生産団体連合会、全国建設労働組合総連合、建材流通団体の他、建築確認申請等の窓口や補助事業のホームページを通じて、広く中小工務店や一人親方への周知を徹底
- ①目詰まりの解消とあわせ、流通での偏在を抑制するため、②住宅建材・設備、溶剤メーカー等による安定製造・供給見通し情報の発信、③当面の必要量に見合う発注・不急の在庫確保の抑制、④計画的発注の実施を働きかけ



国による「前年同量」「通常通り」の供給・発注要請等の状況

資料5

令和8年5月12日時点

発出元	発出先・要請相手	品目	日付
資源エネルギー庁	石油大手卸売事業者	石油製品	4/9
資源エネルギー庁	特定石油精製業者等	石油製品	4/9
資源エネルギー庁・国土交通省	石油精製業者	ジェット燃料	4/16
資源エネルギー庁・国土交通省	本邦航空運送事業者 外国人国際航空運送事業者	ジェット燃料	4/16
資源エネルギー庁	潤滑油等関係事業者	潤滑油等	4/17
資源エネルギー庁	潤滑油等需要先業界団体（日本自動車部品工業会、日本工作機械工業会等）	潤滑油等	5/12
資源エネルギー庁	潤滑油等製造事業者	潤滑油等	5/12
経済産業省	住宅設備・建材関連事業者	住宅設備・建材	4/15
経済産業省	石油関連製品事業者	シンナー、燃料等の溶剤	4/28
経済産業省・国土交通省・林野庁	住宅建材・設備・資材の流通事業者	住宅建材・設備・資材	5/1
国土交通省	建設業者団体（一般社団法人全国建設業協会、一般社団法人建設産業専門団体連合会等）	建設資材	4/30
国土交通省・経済産業省	住宅生産関連団体（一般社団法人住宅生産団体連合会、全国建設労働組合総連合等）	住宅建材・設備	4/16
国土交通省	バス・トラック・自動車整備事業者団体（公益社団法人日本バス協会、公益社団法人全日本トラック協会等）等	高品位尿素水（AdBlue®等）等の自動車関連製品	5/8
国土交通省	バス・トラック・自動車整備事業者団体（公益社団法人日本バス協会、公益社団法人全日本トラック協会等）等	エンジンオイル等	5/12

国による「前年同量」「通常通り」の供給・発注要請等の状況

令和8年5月12日時点

発出元	発出先・要請相手	品目	日付
農林水産省	木材産業関連団体（一般社団法人全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会等）	木製品に係る石油関連の原材料	4/15
農林水産省	農業用マルチ等プラスチック製農業資材製造事業者・流通事業者、生産者団体（全国農業協同組合連合会、一般社団法人全国農業協同組合中央会、公益社団法人日本農業法人協会）	農業用マルチ等プラスチック製農業資材	4/24
農林水産省	食品容器包装等製造事業者・流通事業者、食品産業関係団体（日本チェーンストア協会、一般社団法人日本パン工業会等）	石油由来の食品容器包装等	4/30
農林水産省	農業機械関連団体（全国農業協同組合連合会、全国農業機械商業協同組合連合会、一般社団法人日本農業機械化協会）	潤滑油等	5/12
厚生労働省・経済産業省	医療機器等関係団体（一般社団法人日本医療機器産業連合会、日本グローブ工業会等）、医療機器等事業者	医療機器、医薬品及び医療用物資等	3/30
厚生労働省	医療関係団体（公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会等）、医療機関	医療機器、医薬品及び医療用物資等	3/31
厚生労働省	介護等関係団体（公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人全国老人保健施設協会等）、介護保険施設・事業所	医療機器、医薬品及び医療用物資等	4/1
厚生労働省・こども家庭庁	障害福祉関係団体（全国身体障害者施設協議会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会等）、障害福祉サービス等事業所	医療機器、医薬品及び医療用物資等	4/2
厚生労働省	火葬場	火葬場で使用する原油・化学製品等	5/8
厚生労働省	生活衛生関係団体等（全国クリーニング生活衛生同業組合連合会、全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会等）	クリーニング溶剤を含む原油・化学製品等	5/8

各種業界団体による「前年同量」「通常通り」の発注要請等の状況

令和8年5月12日時点

発出元	品目	日付
日本家庭紙工業会	トイレットペーパー	3/18
日本接着剤工業会	接着剤	4/20
キッチン・バス工業会	システムバス・システムキッチン等	4/24
日本防水材料協会	各種防水材料	4/28
押出発泡ポリエチレン協会	押出法ポリスチレンフォーム断熱材・保温材	4/28
フェノールフォーム協会	フェノールフォーム製品等	4/28
日本レストルーム工業会	トイレ関連製品	4/28
日本シーリング材工業会	シーリング材	4/28
日本DIY・ホームセンター協会	溶剤等商品	4/28

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件①

国民の皆様のお困りごと一件一件にきめ細かく、迅速に対応し、供給の偏り・流通の目詰まりを解消しています

分野

解消事例

医療

- ・ 機器メーカーや医療機関での滅菌に必要な酸化エチレンガスを供給（全国規模）
- ・ 重い心不全の患者の心臓を補助する特殊なカテーテルの滅菌用ガスを供給（全国規模）
- ・ 効率的に薬剤投与が行える注射器のシリンジ（筒の部分）の滅菌用のA重油を供給（全国規模）
- ・ 低出生体重児の栄養補給に必須である小児用カテーテルの滅菌用のA重油を供給（全国規模）
- ・ 医療機関で用いる消毒液（イソプロパノール）を供給（全国規模）
- ・ 人工透析用の血液浄化器（ダイアライザー）の製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 人工透析用の注射針の滅菌用ガスを供給（全国規模）
- ・ 献血バッグの製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 採血管をまとめる袋を供給（全国規模）
- ・ 血液検査分析装置の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 鼻炎治療薬等の製造設備用のA重油を供給（全国規模）
- ・ 消毒液（エタノール）の容器を供給（全国規模）

解消事例

医療（続）

- ・ 歯科用注射針のコーティング剤を供給（全国規模）
- ・ 透析装置洗浄剤の容器を供給（全国規模）
- ・ 透析用チューブを供給（全国規模）
- ・ 心電図用電極ゲルの包装資材を供給（全国規模）
- ・ 人工心肺装置に装着する人工肺等の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 手術用縫合糸の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 手術用メスの洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 解熱鎮痛薬等の製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 非臨床試験施設の機材滅菌用等のA重油を供給（全国規模）
- ・ 製薬工場等の稼働に必要なA重油を供給（全国規模）
- ・ 錠剤製造の滅菌工程に必要なボイラー用の灯油を確保（全国規模）
- ・ 体外式膜型人工肺（ECMO）の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 血管内治療器具の誘導用ワイヤーの洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 消毒液（ポビドンヨード等）の容器を供給（全国規模）
- ・ 検査用スライドガラス・カバーガラスの印字用塗料を供給（全国規模）

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件③

令和8年5月11日時点

分野

解消事例

医療（続）

- ・ 病院などで使うリネンシートをクリーニングするためのA重油を確保（岡山）
- ・ 病院の調理場、ガス滅菌、エアコン等に使用するボイラー燃料のA重油を確保（北海道、長野）
- ・ 消毒薬や軟膏剤などの製造場で使用する重油を確保（埼玉）

交通・通信

- ・ バス・トラックの軽油を確保（三重、京都、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島）
- ・ アドブルーの供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 旅客船の軽油を確保（新潟、熊本、長崎）
- ・ 貨物船事業者で運航に必要なA重油を確保（新潟）
- ・ 海底ケーブル敷設船の燃料となるA重油を確保（関東地方）
- ・ 自動車整備事業者で使用するシンナーを確保（岩手、埼玉、東京、愛知、福岡）
- ・ 地方鉄道の運行に使用する潤滑油を確保（静岡）

分野

解消事例

食品・農業

- ・ 乳製品工場（脱脂粉乳製造工場）でA重油を確保（岩手）
- ・ 豆腐製造事業者でA重油を確保（兵庫）
- ・ 豆腐製造事業者で豆腐を入れる容器を確保（新潟）
- ・ 養殖用の稚魚や畜産用の飼料工場での製造に必要なA重油を確保（愛知）
- ・ 油脂や飼料・肥料原料の製造を行う工場での加工に必要なA重油を確保（岩手）
- ・ コメ袋製造メーカーで袋原料（ポリエチレンペレット）を確保（全国規模）
- ・ 農業用マルチの供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ プラスチック製の食品包装容器等の原料（ポリエチレン）の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ ソース等の調味料を製造するメーカーの業務用容器の当面の供給が可能と確認（広島）

環境・衛生

- ・ 下水処理場での運転に必要なA重油を確保（栃木、神奈川、兵庫）
- ・ ごみ焼却施設で使用するA重油を確保（三重）
- ・ 廃油回収業者が使用するトラックの潤滑油を確保（千葉）
- ・ ごみ最終処分場の水処理に必要なメタノールを確保（福岡）
- ・ し尿処理施設の運転に必要な灯油を確保（静岡）

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑤

令和8年5月11日時点

分野

解消事例

建設

- ・ シンナー原料を輸入し、供給量を確保（東京）
- ・ 塗装用のシンナーを新規ルートで確保（鳥取）
- ・ 一部のユニットバスの部材に使用するシンナー、メチルエチルケトン等を確保（福岡）
- ・ 塗料の原料（トルエン）の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 断熱材の原料（ウレタンフォーム）の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 断熱材の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 塩ビ管の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ アスファルト防水材の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）

製造

- ・ 電線の製造で使用する重油を確保（富山）
- ・ 自動車・自動車部品塗装に使用するシンナーを確保（愛知）
- ・ レンズ洗浄や塗装に必要なシンナーを確保（埼玉）
- ・ ゴム製品の製造に使用するA重油を確保（奈良）
- ・ 靴の製造に使用する接着剤を確保（兵庫）
- ・ キッチン・洗面カウンターの製造に使用する溶剤系ゴムのりを確保（大阪）
- ・ 電池製造に必要なボイラー稼働に使用するA重油を確保（岡山）
- ・ 金属塗装に必要なシンナーを確保（福島）

※下線は、4月28日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑥

令和8年5月11日時点

制度

解消事例

教育・その他

- ・ 学校給食の調理に必要なボイラー用重油を確保（兵庫、三重）
- ・ 海洋調査の研究船の運航に使用するA重油を確保（神奈川）

元売事業者からの重要施設向け燃料の直接販売スキーム

- ・ 手術用器械などの医療機器を製造する際に必要な潤滑油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（千葉）
- ・ 中部地方のし尿処理施設で使用するA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（三重）
- ・ 茶製造に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（鹿児島、静岡、三重）
- ・ 離島向けフェリーの運航に使用するA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（静岡）
- ・ 学校給食の調理に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（愛知）
- ・ 病院でリネン類の洗濯に使用するボイラー用A重油について、直接販売を実施（岡山）
- ・ 漁船の運航に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（和歌山）